

令和6年度 第1回 静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会 議事録

日時：令和7年1月30日（木）

午前10時から12時まで

場所：静岡県庁別館20階第1会議室A

1 開会

（勝地農業戦略課長）

それでは定刻より若干早いですが全員お揃いなので、ただ今から令和6年度の第1回静岡県食と農が支える豊かなくらしづくり審議会を開催いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます、経済産業部農業戦略課長の勝地でございます。よろしくお願いいたします。本日の審議会につきましては、県の情報提供の推進に関する要綱に基づきまして、全て公開となっております。現在傍聴者はありません。それでは、開会に当たりまして、県経済産業部農林水産担当部長の田保から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

（田保農林水産担当部長）

皆様おはようございます。静岡県経済産業部農林水産担当部長の田保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は委員の皆様には、大変御多忙の中、本審議会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様には日ごろより、本県の農業・農村の振興に向けて御理解・御協力をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。さて、本県では、農業政策の基本方針となる、食と農の基本計画を策定しております。現行の基本計画は、2025年までの計画となっておりますが、昨年5月就任いたしました鈴木知事の県政運営の方針を踏まえまして、新たな計画の策定に着手したいと考えているところでございます。また、国では、「食料・農業・農村基本法」を改正し、食料安全保障の抜本的な強化、また、人口減少下における農業生産の維持・発展などを新たな基本理念として位置付けたところであります。本日は、これら情勢や現行計画の取組み状況等を踏まえながら、次期計画の方向性につきまして、委員の皆様にご審議をお願いしたいと考えております。さらに、昨年は米をはじめとする農産物の価格高騰、食料品の値上げが話題になった1年でありました。円安や物価高騰の影響を受けまして、農業経営においても、資材費や人件費などが高騰しておりまして、これらを消費者をはじめとする関係者の皆様の御理解をいただきながら、適切に価格に反映していくことが重要と考えております。農林水産省におきましては、有識者によりま

す協議会を設置いたしまして、農産物の適正な価格形成を進めるための法案を今国会に提出する予定と聞いているところでございます。県の立場からも、どのような取組ができるのか検討しているところでありまして、本日は、委員の皆様からも、農産物の価格形成に関する御意見についても頂戴したいと考えております。また、今年の世界お茶まつり 2025 の開催の年であります。4月19日からは、春の祭典を開催いたします。お茶に関連した食や体験などのプログラムを用意しておりますので、皆様にはぜひ会場までお越しいただきますようお願いいたします。本日の資料の中に、パンフレットも入れておりますので、また御覧いただければと思います。結びに当たりまして、本日は限られた時間ではございますが、委員の皆様それぞれのお立場から忌憚のない御意見、御助言を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(勝地農業戦略課長)

それでは本日の審議会の委員の皆様を、私から御紹介させていただきます。委員の皆様におかれましては席にお座りいただいたままで結構です。お手元の次第の後ろに、本日の出席者名簿がございますので、一番上から御紹介させていただきます。(名簿順に委員を紹介)

続きまして、本日の審議会の進め方について御説明します。委員名簿の裏面を御覧ください。本日の議題は一つ目が、「静岡県食と農の基本計画 2025～2028」の策定案、策定方針についてでございます。県の農業・農村政策に係る基本計画となります。この計画の策定に着手するという事について、御説明をさせていただきます。なお、基本計画を定めようとするときには、「静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例」に基づきまして、当審議会の意見を聞くこととされております。計画の方針案につきまして、委員の皆様から御意見を伺いたいと思います。議題の二つ目は、農産物の適正な価格形成についてでございます。価格形成につきましては、農林水産省におきまして、あり方の議論が進められているところでございますが、本審議会におきましても、生産から流通・消費それぞれの立場の皆様から御意見を伺いたいと思います。

3 議事

(勝地農業戦略課長)

ここからの議事進行につきましては、審議会の規則第5条第1項の規定によりまして、会長の森田委員にお願いします。それでは、森田会長よろしくお願いいたします。

(森田会長)

皆さんおはようございます。今日は非常に富士山がきれいで、ここからも富士山が見えて、またテーブルには非常にきれいなお花もありまして、和やかな雰囲気の中で皆さんの忌憚のない意見を伺いながら、また皆さんの協力によりまして、議事を円滑に進め

てまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。花については県で何かありますか。

(事務局)

バラ、ユリ、カスミ草、カーネーション、スイートピーなど県産のお花を使用しております。

(森田会長)

県産のお花ということで、その花を見ながら進めていきましょう。では早速ですが時間も限られておりますので、はじめの議事に入らせていただきます。まずはじめに、「静岡県食と農の基本計画 2025～2028」の策定方針について、審議してまいりたいと思います。まずは県当局からの説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(石川農業局長)

農業局長の石川でございます。どうぞよろしくお願ひします。私から資料1の、「静岡県食と農の基本計画 2025～2028」の策定方針について説明をさせていただきます。

それでは1ページを御覧ください。はじめに現在の計画であります、「静岡県食と農の基本計画 2022～2025」の概要について御説明します。1の食と農の基本計画の位置づけについてでございますが、「静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の指定基本条例」の第9条の第1項に基本計画を定めること、第2項に基本計画で定めるべき内容について、第3項に審議会の意見を聞くこと、と定められており、これに基づき、基本計画を策定してまいります。中段、2の現行計画の基本方針についてですが、目指す姿が、10年後の本県農業の目指す姿として、「農業を憧れの職業へ」「住みたい・訪れたい農村へ」という二つを掲げ、その実現のため推進方法と目標を定めて現在取り組んでいるところでございます。

2ページをお開きください。現在の計画のこれまでの進捗状況について御説明します。ページの中段、黄色の表を御覧ください。基本計画では目標値を定めて、毎年の進捗状況を評価しております。表の上段、成果目標についてですが、いわゆるアウトカム指標となります。評価区分がB以上のもの、おおむね計画どおり、または計画以上のもので、進捗が進んでいるものですが、割合が56%となっております。表の下段の活動指標、いわゆるアウトプットの指標ですが、評価区分が白マル以上、同じく計画どおりまたは計画以上に進捗している割合が71%となっております。残念ながら進捗が芳しくない項目もございます。農業資材の価格高騰など、取り巻く環境が厳しいもの、あるいは農業の担い手の不足が原因によるものが、主な原因となっていると想定しております。

3ページを御覧ください。進捗状況や課題について、主要な項目について抜粋して説明いたします。はじめに計画どおり進んでいる主な取組です。左の上、①のAOIプロジェクトの事業化件数です。沼津市にありますAOIパークにおいては、多様な主体

が参加するオープンイノベーションの手法により新たな事業の創出や、民間事業者の支援に取り組んでおります。事業化件数は、2022年から2023年までの2か年の累計で14件となり、順調に進んでおります。右上の②の品目別基盤整備プロジェクトの整備面積です。本県主要品目のお茶および野菜等の高収益作物等、そして柑橘のそれぞれの品目ごとに計画を立て、基盤整備を進めております。整備面積の実績は2023年度までの累計で1,153haと順調に進んでいます。左下③の有機農業の取組面積です。国の環境直接支払の制度や現地実証、有機茶の生産拡大などを通じて取組を進めているところで、2023年度までの累計で644haと既に目標を達成しております。一方、右下については今後、一層推進が必要な取組になります。④の担い手への農地集積面積になります。市町による「次期計画」の策定の支援、法人の誘致の推進、農地バンクによる農地対策の推進を支援しているところです。2023年度末の面積は26,997haで、面積は増加しているものの、目標達成に向けて進捗が遅れている状況です。課題としては、農地が分散しているなど、集積が進みにくい地域があることや、担い手が不足していることなどが挙げられます。今後の取組方針としては、まずは担い手を明確化することが重要です。関係機関の連携強化、農業法人等の誘致推進、新規就農者の確保、経営規模の拡大などに取り組んでまいります。

4ページをお開きください。全ての指標項目の一覧になります。時間もございませんので、特に進捗が遅れている項目について、ピックアップして説明をさせていただきます。表中、濃い黄色のところについて、説明をさせていただきます。上から4番目のスマート農業技術を導入している重点支援経営体の割合です。県の農林事務所が伴走支援を行う重点支援経営体のうち、スマート農業技術を導入している割合となります。目標は55%のところ、2023年度で25%と伸び悩んでおります。これはスマート機器の費用が高額であることや、スマート機器を活用できる農地が少ないことなどが原因と考えており、今後の導入推進については、国も新たな法律を制定し生産方式を改善して技術導入を推進するという方針も踏まえ、本県としても、次期計画において、再検討してまいります。次に、下段(3)の一番目、持続可能な農業経営体数であります。3,703経営体に減少しております。これは経営主が高齢で後継者もいないなどの理由より、売上1,000万円以上の経営でも離農する経営体が多かったものと考えております。このように担い手の不足が深刻な課題となっており、次期計画に向け、担い手確保対策をこれまで以上に強化していく必要があると考えております。以上が現在の計画の進捗状況でございます。

次に、7ページをお開きください。県政や農政を取り巻く情勢の変化について御説明します。1の県政の動きです。昨年鈴木知事が就任し、県政の新たな基本方針として、目指す姿「幸福度日本一の静岡県」を掲げ、県民一人一人の幸福感実感を重視する、「ウェルビーイングの視点」を県政運営全体に共通する考えとして取り入れます。行政だけでなく、県政、企業、団体等が、オール静岡で幸福度日本一を目指すこととしております。また、県政運営の基本理念、こちらは我々職員が仕事を進める上での理念でありま

すが、ローカル・ガバメント・トランスフォーメーション（L G X）を掲げております。5つございまして、①将来将来世代に対して責任を負うこと、②最小の経費で最大の効果を上げること、③新しい事への挑戦、④スピード感を持った対応、⑤「人」を活かす、です。我々も、この5つの理念を念頭に、農業・農村振興施策に全力で取り組んでまいります。次に、次期総合計画についてですが、新たな総合計画を策定してまいります。現在の総合計画は2022年から2025年度までの計画となっておりますが、新たな体制となり、次期総合計画を1年前倒しをして、2025年から2028年の計画を策定してまいります。

次の8ページは、現時点での次期総合計画案の全体構成でございます。時間の関係で、本日は説明を割愛させていただきます。また後ほどお目通しいただければと思います。

9ページを御覧ください。国の農政の動きでございます。国は昨年6月に食料・農業・農村基本法を改正しました。主な内容は5つ、①国民一人一人の「食料安全保障」を基本理念の中心に、②「環境と調和のとれた食料システム」を新たな基本理念に、③人口減少下における農業生産の方向性を明確化、④人口減少下における農村の地域コミュニティを明確化、⑤「食料システム」の位置付けと関係者の役割を明確化、です。

また、これに基づく具体的な方針を定めた「食料・農業・農村基本計画」を今年度末までに策定することになっております。

次の10ページには、食料・農業・農村基本法の概要を掲載しています。本日は時間の関係で説明を割愛させていただきます。

続いて11ページを御覧ください。ここから本県農業を取り巻く状況について御説明します。1枚めくっていただいて12ページ、本県の人口でございます。かつて380万人近くあった県人口は近年は減少が続いており、2045年には300万人を割り込むと試算されております。また、2050年には人口の40%が高齢者になると推計されております。

次のページ、2の農業・農村を取り巻く環境変化です。左上から、経済や金融、人口動態や消費構造の変化、行政・政策的変化、右上に行きまして、技術革新、農業の構造変化、気候変動や生物多様性など、様々な変化が生じているところです。

次のページ、3の農業の担い手・経営面積になります。左のグラフのとおり、農業を主たる生業としている基幹的農業従事者数は年々減少しております。一方、右のグラフでございますが、1経営体当たりの耕地面積は増加している状況でございます。

次のページ、4の農業産出額です。本県の令和5年度の産出額が先日発表され、前年から増加し、2,245億円となりました。主には、畜産物や野菜、米などの価格が上昇したことが影響していると考えられますが、ここ数年は微増している状況です。

次のページ、5の新規就農者数です。左のグラフのとおり、毎年300人前後の新規就農者が就農しています。また、右のグラフは、農業法人の雇用者数ですが、ここが増加している状況です。

次のページ、6の農地面積です。左のグラフの優良農地面積は全部で5万5,000ha

で、横ばいとなっておりますが、右のグラフの担い手への農地集積面積は、冒頭で進捗が遅れていると説明したのですが、目標に達成していないものの、増加はしている状況です。以上が、本県を取り巻く情勢についてです。

続きまして18ページをお開きください。新たな「静岡県食と農の基本計画2025～2028」の策定の方針です。1の概要のとおり、これまで説明してきた情勢変化を踏まえ、計画の見直しを行います。計画期間は、2025年から2028年とし、県の総合計画と期間を合わせております。2025年、来年につきましては、現在の計画と時期が重複することになりますが、現行計画の取組も行いながら、次の新計画の助走も行うという年になります。3のスケジュールです。総合計画の議論を踏まえながら進めていくため、ページ中段の黄色の表の一番下にあるとおり、公表時期を2026年、来年の3月で予定をしております。また、当審議会の委員の御意見を伺いながら反映していくため、2025年度は、審議会を2回程度開催したいと考えております。御足労ですが、御出席・御協力を賜りたいと思います。4の方針です。現在の計画は、先ほど申し上げたとおり、10年後の本県農業の目指す姿を、「農業を憧れの職業へ」、そして「住みたい・訪れたい農村へ」をイメージして策定しました。これは現在の県政が目指す「幸福度日本一」の理念と一致するものと考えております。このため、基本的な理念は、現在の計画から大きく変えず、ここ数年間で生じた変化や深刻化した課題を踏まえ、必要な取組を反映していきたいと考えております。つきましては、下段のピンク色の表のとおり、①から④の4つの視点から、考え方を整理しました。詳しくは後ほど御説明します。5のその他です。基本計画を県民や農業者へどのように情報発信していくのか、工夫が必要であると考えております。今後対策を検討してまいります。また、新たな政策案の検討や、ローカル・ガバメント・トランスフォーメーションの手法を取り入れるため、農業・農村振興を進めていくための庁内ワーキングを開催して議論を深めてまいります。

次のページを御覧ください。次に、先ほどの推進方針、4つの視点、それぞれについて説明します。

19ページを御覧ください。視点①の農業生産振興・担い手育成です。現在の計画の方針を基本としつつ、国の基本法改正、国の基本計画の議論を反映していきたいと考えています。さらに、県政の基本方針である「幸福度日本一」の実現に向けた取組を反映していきます。これまでの県基本計画においては、緑色の表中、上段の産出額の関係では、生産量の増加や、高単価作物の生産拡大により、産出額を増やすこととし、産出額目標を掲げてまいりました。また、下段の担い手関係では、「家族経営を大規模・法人化し、産地をリードするビジネス経営体を育成」することとし、さらに現在の計画ではこれに加えて、「持続可能な経営体を確保・育成」することとして取り組んでまいりました。緑色の表の右側、現在取り巻く状況ですが、農業産出額は2,245億円となっております。ただし、この先人口が減少することにより、生産量も消費量も減り、減少していくことが予見されます。また、その下ですが、高齢化により、農業従事者人口がさらに減少していきます。そのような中、法人参入など、新たな経営形態が増加したり、農業

の働き手が多様化している状況があります。これらを踏まえた新たな基本計画の方針ですが、青色の表になります。上段の算出額につきましては、この厳しい状況の中でも、現在の生産規模を維持・発展していくことが重要であると考えております。そのためには、生産性の向上等により、個々の形態の経営力を強化していく必要があります。それに関連する政策としては、表の右側にありますとおり、農地の維持・確保、経営体の確保、生産性の向上が挙げられます。次に、青色の表の下段、担い手関係です。産地をリードする法人、企業的経営と持続的な経営体については、引き続き確保・育成を進めていきたいと考えております。そしてこれらの経営体が、規模拡大などを通じ儲かる農業が実現するよう、表の右側にありますとおり、作物・地域ごとの産地育成・維持対策や、新たな経営体の育成、労働力の確保などに取り組んでまいります。これらを踏まえ、現時点では「1経営体当たりの農業産出額の増加」を主要な目標値とすることを検討しており、県の総合計画においても指標の案として提出しているところです。なお、金額をどの程度増やしていくのかにつきましては、今後皆さんとも議論してまいります。

続いて20ページをお開きください。視点②の持続可能な農業・農村です。こちらについては、現計画を策定したときから大きな変化はございませんので、現在の計画を基本に、引き続き継続・強化していきたいと考えております。青色の表を御覧ください。上段の持続可能な農業につきましては、国の「みどりの食料システム戦略」に基づいて、技術革新により農業の生産力向上と持続性の両立を実現することや、カーボンニュートラルや循環型社会の実現に向けた技術開発・普及に取り組んでいきたいと考えております。関連する施策については、右側にあるとおり、化学肥料・農薬の使用量低減や有機農業の取組拡大、温室効果ガスの排出削減などです。また、下段の持続可能な農村につきましては、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を促進することや、地域外から活動に参加する人口を増やすことに取り組んでまいります。関連する施策は右側にあるとおり、地域資源の保全・活用、農地の保全に資する共同活用の推進、中山間地の振興対策、都市農村交流の促進などがございます。

次に、21ページ、視点の③の農産物の販売力強化になります。こちらについては、現在の計画を基本としながら、新たに国が進める「合理的な価格形成による持続的な食料システムの実現」に向けた取組を追加したいと考えております。青色の表の上段にありますとおり、販路の拡大や輸出などの取組は引き続き継続・強化してまいります。下段の今回追加する方針として、皆様には後ほど御議論いただきたいと考えておりますが、合理的な価格形成による持続的な食料システムの実現に向けた取組を推進したいと考えております。具体的には右側にありますとおり、まずは農業や食に対する理解醸成を進めることが県の役割であると考えております。

続きまして視点④のリスクへの対応です。現在の計画においても、台風や豪雨災害への対応などを進めていくこととしていますが、ここ数年で気象変動や食料安全保障、資材価格の高騰などの課題が顕在化してまいりました。これらの変化に対応できるような

農業を実現することが急務だと考えております。ただいま申し上げました内容は青色の表の下段に記載したとおりですが、右側に記載したとおり、対策技術の開発・実証などに取り組んでまいります。以上、4つの視点から整理してまいります。これを元に、新たな基本計画を組み立ててまいりたいと考えております。私からの説明は以上です。御審議のほど、よろしく申し上げます。

(森田会長)

はい、ありがとうございました。ただいま県当局の方から、「静岡県食と農の基本計画2025～2028」の策定方針について説明がありました。これから、これに対する皆さんからの御意見・御質問等を伺いたいと思っております。

それでは申し訳ありませんが、時間の関係で私の方から指名をさせていただいて、コメントをいただきたいと思っております。順番につきましては、まず副会長の杉山委員からお願いしたいと思っております。杉山委員、進士委員、桑野委員、落合委員、上村委員、そしてその後に中村委員という順番でいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。御意見・御質問いただいて、御質問については、事務局から御回答をお願いしたいと思います。

また皆さん一通り終わりましたら、他の方の意見を受けて、さらに質問の時間を設けたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。時間の関係ですが、1人当たり3分程度の目安でお願いしたいと思っておりますので、その点についても御理解ください。それでは杉山委員からお願いします。よろしくお願いいたします。

(杉山委員)

それでは御指名でございますので、口火を切らせていただきます。ただいま県から御説明をいただき、4つの視点でいきたいというお話でしたが、全体的な方向感はこのとおりなのかなと感じました。ただその中で、一番心配なのは、農業者が急激に減少しているというところでもあります。国の基本計画も農業者が減少することを前提に色々なことに取り組もうとしているわけではありますが、そこは、地方としてもしっかりと取り組む必要があるのではないかと思います。とりわけ大規模経営体、企業的経営体、それから1,000万円以上の持続的な経営体と整理されていますが、その育成は当然、これまでどおり、そして、さらに強化していくことが必要だろうと思っておりますが、それだけではこの減少スピードに追いつかないと思います。もっと広げる取組を考えていく必要があると思っております。新規就農者も先ほどの資料で300名と御報告をいただいておりますが、内訳を見ると半数以上が法人への就職ですので、地域の農地を守っていくということになりますと、自作の農業者を増やすための取組の強化も、同時に必要なかなと思っております。我々JAグループでも、県の「がんばる新農業人支援事業」をほぼ全農協で利用させていただいて担い手育成を図っており、非常に助かっている事業であります。それと同時に定年帰農者ですとか、あるいは農家の奥様方に少し農業のところに入ってもらえないかということで、色々なセミナーや園芸講座のようなものも、こ

れから強化していきたいと思っております。とにかく土に触れて、農業のことを少しでも理解いただく方をどれだけ増やせるか、そこからステップアップしていくということもあるのかなと思っておりますし、それから後ほどの議論の話題にもなりますが、適正な価格形成、やはり消費者の方々が理解した上で農産物を買っていただくということがなければ成り立たないと思っておりますので、そういう意味からも消費者の方々も積極的に農業のところに関わっていただいて、理解を深めるようなことになっていけると良いなと思っております。あとは新規就農についてですが、受入から就農まで色々なプロセスがありますが、特に農地を確保するところが、非常に現場では課題になっておまして、今、地域協議会でがんばる新農業人支援事業を進めていますが、市町とか我々団体、それから県の出先も一体となって、パッケージのような形で仕組みづくりをして進めていくのが、定着に向けて肝要だと思っております。簡単ですが以上でございます。

(森田会長)

ありがとうございます。続いて進士委員、お願いいたします。

(進士委員)

菊川でお茶の生産をやっています。最近の茶価の低迷で、とてもこの状態ではやっていけないということで、私のところは共同工場、以前は組合員数が50軒ほどあったのですが、現在は、数えてみたら15軒あるかどうかです。そのうち、今年が一番茶を採って辞めるという人も何軒かあります。10軒そこそこになってしまうような中で、共同工場をやっています。そのような状態で、行政に何を頼むか、何を期待するかというのは、ないと言いますか、女性の立場からするとそれがわからないのです。何かをやればお茶が売れるかと言うと、そういうわけでもなく、段々お茶を飲む人も高齢化してしまって、もういらぬよっていう人も出てきています。ですから、もっと若い人たちにも飲んでもらえるような工夫を、生産者もしなければいけないし、行政などにもPRしてもらいたいなと思います。

(森田会長)

ありがとうございます。桑野先生、お願いいたします。

(桑野委員)

はい、静岡県立大の桑野と申します。よろしくお願いいたします。ただいまの御説明、詳しくしていただきましてありがとうございました。この策定方針についてよくわかりましたし、非常に理解が深まりました。

私は農業関係が専門ではないので、お伺いしたいのですが、本県の人口が年々、右下がりで少なくなっていくという現状と、14ページにございますとおり、基幹的農業従事者数は年々減少しているという現状があります。これは人口の減少に対して、基幹的農業従事者数も年々減少していて、その減少度合が見合っていないということでしょうか。人口減少に比べて、農業従事者数の減少のほうが大きく、見合っていないということ

でよろしいでしょうか。そこが少し気になりました。

また、その右側の「1経営体当たりの耕地面積が年々増加している」ということですが、そうなるとう農業従事者数が足りなくて、かなり大変になるかと思うのですが、そうした中で耕地面積を広げていくということはどういうことなのか、よくわかりませんでしたので、教えていただきたいと思いました。

以上です。

(森田会長)

今の耕地面積の話の説明をお願いします。

(石川農業局長)

はい、もう少し丁寧に説明すればよかったです。桑野委員がおっしゃるとおり、人口の減少に比べますと、農家の減少が非常に大きいというのが実情です。その農家が減っているというのが一番の問題です。他方で、1農家の経営規模が年々増えているというのは、農地の面積を守っていくために、その地域でやめる方の農地を引き継ぐ形で、1経営体当たりの経営規模が大きくなっているという現状があります。このように農家数が減る中で、空いてしまった農地を、引き続き経営していく農家、あるいは新たに入る農家に引き継いでいくことを進めていかなければなりません。そのためにどのような施策や支援が必要なのか、この計画の中で考えていきたいと考えております。以上です。

(森田会長)

はい。どうもありがとうございました。続いて、落合委員をお願いします。

(落合委員)

落合でございます。御説明ありがとうございました。私が申し上げたいのは、最初に杉山委員からお話があった内容とほぼ同じなのですが、大きな経営体をサポートしていくというのはもちろんですが、小さい経営体、小さい農家が要らないのかと言うのももちろんそうではないということです。地域というのは多分大きな農家と中くらいの農家と小さな農家が、ちょうど隙間を埋め合っているように思います。これはイメージなのですが、大きな経営体だけでは隙間がたくさんできてしまい、その経営体は農業ができるかもしれないのですが、地域から大事なものがどんどん失われてしまうような気がしています。農水省の基本法にもある、10ページの農業の持続的な発展の(2)のところですが、「多様な農業者による農地の確保」というのが今私が申し上げたことと通じるところがあると思います。大規模な経営体を支援することと同時に、小さな経営体と言いますか、先ほどありましたような奥様がやるような農業とか、色々なものを積み重ねていくということが、ひいては大きな経営体を支えると言いますか、社会として支えるような形になるのではないかと考えています。資料で言いますと、視点②の持続可能な農業と持続可能な農村のところで、いかにお互いに支え合っていくかということです

が、この資料では農業と農村がそれぞれ全く別の世界のように区切られて話がされてるような気がするので、そこがあるといいかなと感じました。

そういう意味では、18 ページの策定方針の一番下のその他のところにある庁内ワーキングというところも、どういう方々が入られるのでしょうか。この視点①④については、おそらくそれぞれの課が担当されると思うんですけども、庁内ワーキングというのはそこを横串に繋いで全体を見ていく必要があると思うのですが、そこがここにいらっしゃる方だけなのか、それとも例えば流通とか運輸のような方々もメンバーに入ってくるのか、そのあたりについてもどのようにお考えでしょうか。以上でございます。

(森田会長)

ありがとうございます。庁内ワーキングまだこれからだと思いますが、今の構想としてどのようなものがありますか。

(勝地農業戦略課長)

はい。まだ具体的なところは決めてないのですが、前の計画のときには、若い方に10年後の理念、目指す姿を描いたということもありますので、やはり今回もワーキングの中に、できれば若い方を積極的に入れていきたいなと思っております。あとはその他の関係する部署をどこまで入れるか、これから検討していきたいと思っております。

(森田会長)

はい、よろしくをお願いします。農業部門、農業関係者と言いますと、農業だけに限られてしまうというのが今の指摘だと思いますので、例えば他の観光であるとか、少し農業と離れたところから農業を見たときに、どのような意見が出るのかということが大事だろうという落合委員の指摘だと思いますので、そのあたりも考慮いただいて、御検討いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。では、上村委員よろしくお願いたします。

(上村委員)

はい。18 ページの目指す姿としている「農業を憧れの職業へ」、ずっと昔から聞いてると思っていて、やはり根本的には、なんでみんな農業者が辞めてしまうか、離農するかというのは、もう皆さんもわかっていると思うのですが、一つしかないです。儲からない、維持できない、それ以外に一体何があるのかということです。やはり、どのように農業者が利益を上げていくのかということがとにかく最重要であって、それ以外の課題は特にないと思っております。

農業者は固定費が上がっていて、ほとんど利益が出せないものをどうやって解決するのか。今回の国の動向を踏まえ、20 ページですが、「合理的な価格形成による持続的な食料システムの実現に向けた取組の推進」というところになると思うのですが、ここはその「再生産可能な価格」という文言にしてほしいという要望も、農水省にしました。しかしながら、結局は「合理的な」という言葉に落ち着いてしまったので、ここからど

のように農業や食に対する理解醸成を高めていくかということが、価格形成に繋がるのかなと思っています。そういう意味では、今、価格転嫁支援ツールっていうことを御検討されているということでしたが、これが一体どういうものなのか知りたいなと思いました。

実際農業の現場に行くと、農業者数はめちゃくちゃ減少していて、私は就農して脱サラで新規就農して16年目になりますが、ほぼその当時の先輩方はいなくなっています。ここから10年もすると、本当にいなくなってしまうんだろなというくらい減っています。ただ、優良な農地はそのまま利用が可能ですので、耕作面積はそんなに減ることはないでしょう。静岡というのはすごく地の利がいいので、東へも西へも物流がとても有利で、農業はちゃんと行える場所だと思います。その中で、何が大事かというやはりインフラだと思います。インフラとは何かというと、特に水が掛けられるかどうかとか、ちゃんと物が運べるか、農道が整備されているか、そういったところが、基本的には農業にとっては重要です。愛知県の様子を見ると、私はキャベツを栽培しているので、東三河のキャベツ農家さんたちと仲が良いのですが、向こうは農業者数が減ってはいますが、減り方が少ないです。耕地面積は、向こうは10ha以下の人が多いです。我々法人は50haとか60haを栽培しているのですが、向こうはそんなに土地が空いていないそうです。基本的には小面積でも儲かる農業ができています。だからこそ、農家戸数が減らない。行政としては、地域としては、私はそのほうが農業が成功しているんだろなと感じます。決定的な農業インフラの違いは何かと言うとやはり農業用水です。あの用水のパワーは凄まじく、いついかなるときも水が出ます。冬でも。それに対して静岡県に来ると9月で水が止まってしまう。そうすると高付加価値な野菜の生産において支障が出る。なぜ水田しか水が来ないのか、といったところに非常に疑問を抱きながら営農をしています。すいません、長くなってしまいました。

(勝地農業戦略課長)

価格支援ツールの関係についてお答えします。実は議題の2のほうで価格形成の議論をしていただく際に紹介させていただこうかと思っていたのですが、県でも費用を販売価格に反映できるようなツールなども作っております。これを今後どう広めるのか、まだ検討中ですが、今お茶でもこの県の作ったソフトを使って、農家に入り始めてる状況もございますので、それらも踏まえてこれからどうしていくのか検討していきたいと思っております。

(森田会長)

それでは中村委員、お願いいたします。

(中村委員)

いろいろ詳しく御説明いただきましてありがとうございました。私からは、この前の夏ぐらいからでしょうか、お米がすごく高くなってしまっていて、またこの後でお話が

あるとは思いますが、消費者の私達は、どうしてこんなにお米の価格が一気に高くなっているのかなと思っています。高い割には店先には並んでいない、あるときにたくさん買ってくるという悪循環で、毎日をお米どうしようかと思っています。また、私は生協連なのですが、生協で学生食堂を運営している大学生協でも、今年度のお米は何とか確保できたのですが、来年度は十分に確保できるかどうかわからないというお話を伺っております。

今の県当局の説明にはあまり出てこなかったのですが、私達消費者がもっと自主的に、食料問題を理解して消費行動に結びつけることができたら良いのではないかと思っています。例えば、環境負荷の低減に取り組んでいるものや、持続可能な方法で生産された商品が選べるような表示、あるいは情報開示、デジタル的なお知らせなど、何らかの形で情報が消費者一人一人のところに届くようなことに取り組んでいただけたら、消費者も、それから生産者の方も、地域の方も行政の方も一緒になって農業問題というのを考えていけるのかなと思いました。資料の3ページに有機農業の取組面積が目標値以上ということで大変うまく進捗しているとありますが、それに関しても、消費者に対して、このように進んでいるので、有機農産物を一つの選択肢として選ぶことができますよ、というお知らせをすることも必要なのかなと思います。私達の勉強にプラスして、そのようなお知らせもしていただけるような、消費者も一緒に農業を進めていけるような施策があるといいなと思いました。以上です。

(森田会長)

はい、ありがとうございます。それでは長谷川委員、お願いいたします。

(長谷川委員)

商工会女性部連合会から来ました長谷川と申します。農業のことは詳しくないのですが、身近なところで大きな農家を継いでいる人もいるのですが、先ほどから皆さんがおっしゃっているとおり、やはり収入が少ないようです。お嫁さんももらえないというような声も聞きますし、私のところの商工会は島田市商工会といいまして、家山と金谷と初倉と三つが合併してできた商工会ですが、そのお付き合いの関係で聞いたところでは、初倉はお茶以外にも色々なものを作ってる農家さんが多いような気がします。でも金谷はすごくお茶に固執していて、古い人たちが他のものは作らないという声も聞きます。そこに若い人たちが後を継いで入っているのですが、おじいさんの代のときは結構大きなお茶農家で、お父さんのときはそこその規模、それが今の息子たちの代になって、もらっている給料を聞くと、これでやっているのかなと思います。もう少し若い方が魅力を感じて親の農業を継いでいきたいと思えるような農業になっていけば、魅力的になるのかなと思うのですが、そのあたりを補助金とか何かで支援してあげるとか、色々考えてやってほしいと思います。以上です。勉強不足ですみません。

(森田会長)

ありがとうございました。では続いて水崎委員、お願いいたします。

(水崎委員)

はい、静岡県認定農業者協会の会長を務めさせていただいております、水崎と申します。我々の組織は、国が定めた認定農業者制度の中で、各市町長が、認定農業者と認められた方が県下5,000名ほど居ましたが、ここ最近では5,000名を割って4,600名となっております。

そのように減少している中でも、我々が目指しているのは、行政との連携ということです。認定農業者は国が定めた制度であって、各市町長が認定するので、県と国とのジョイント（連携）が取りにくいところもあると思います。今、県の認定農業者のうちの半数、約2,200～2,300名が県の組織（静岡県認定農業者協会）の会員となっております。

ここを何とか全県下の認定農業者が我々の組織に入ってきて、「静岡県食と農の基本計画」についても、その中で共有をしていきたいと考えており、組織化を進めているわけですが、各市町におかれては、少ない人数の認定農業者に1人の職員をつけるわけにもいかないということで、なかなか組織化ができていくところもあります。そのような中でも、我々の組織として「ふじのくに担い手サミット」を、一昨年から開催しておりまして、今年度で第3回となりますが、県の皆さんにも御協力いただきながら進めているところです。

私がお願いしたいことですが、この基本計画の案は少子高齢化の中の社会では本当によく検討されてるなと受け止めておりますが、基本計画等を県下の農業者、特に認定農業者に、この情報を漏れなく流していけるような、パイプを作っていただけると、この基本計画も我々静岡県の認定農業者または農業者の中に伝わってくるのでないかと思っておりますので、引き続き我々の組織への御支援と御協力を、この場を借りて、改めてお願いをさせていただきます。適正な価格というものをこの後議論をするようですので、またそちらでも意見を述べさせていただきます、県の対応をまた期待するところでございます。以上でございます。

(森田会長)

はい。ありがとうございます。それでは続いて山本委員、お願いいたします。

(山本委員)

こんにちは、山本と申します。よろしく申し上げます。今現在、静岡県農業経営士協会特別顧問で、先週まで会長をやっておりました。また、その全国組織があるのですが、副会長をやらせてもらっております。ですので結構、全国の情報が私にも来ておりまして、先日も農林水産省へ行って、色々お話をさせていただいてきました。本当に県の基本計画案は、よくできてるなっていう感想です。それで、ぜひお願いしたいの

は、先ほど上村委員が全て言ってくれたのですが、まさにもう、価格のことしかないです。他にもお米の値段が高いと仰った委員もおられました、私達農家から言わせるとこれが普通の適正価格なのかなと思っています。今までが安すぎたと思うんです。1反、お米でいくと10、20万いかないよね。

(上村委員)

全然いかないです。

(山本委員)

ですので、今、例えばお米が1俵で3万円とか4万円、そのくらいだったら何とかなるというレベルだと僕は思っております。農産物の値段がすごく安すぎると思います。あと今日は、静鉄ストアの社長の森下委員が欠席されていてすごく残念ですが、生産者からすると、小売の方の意見を聞きたかったです。ですので、もし来年審議会が開催される際には、社長でなくても良いので、例えば、バイヤーさんなどを呼んでいただければありがたいと思います。私も農業をやっておりますが、価格を付けるというのは本当に難しいです。この頃もあるスーパーに、こういう状況だから値段を上げてもらえないかと話をさせてもらったら、もういらないと言われました。たった25円の値上げです。25円というと僕らから言わせると、それだけの思いを込めて何とかお願いしているのですが、向こうにはやはり売り値があってお客さんがいる。私達からすると、適正価格をつけた値に対して、さらにそこに利幅取って売ってくれたほうがやりやすいのですが、お客さんありきの話だと、298円にしたいからと言われると、もう無理なんです。だからそういうのをお伝えしたかったのですが、今日は静鉄ストアさんがいらっしやらないのはすごく残念です。ですが、市場（東京青果）さんがいらっしやいますので、そのあたりの状況は、間に挟まっていますが大変かとは思いますが、また後で教えてください。以上です。

(森田会長)

ありがとうございます。次回から日程調整のときに静鉄ストアの森下委員の御都合を優先していただくことを事務局に強くお願いします。続いて渡邊委員、お願いいたします。

(渡邊委員)

静岡県健康づくり食生活推進協議会の渡邊と申します。よろしくお願いたします。静岡県食と農の基本計画の資料もたくさん送っていただき、また今日もたくさん資料をいただきありがとうございます。

私は消費者の立場ですので、急激な価格高騰はとても気になりますが、次の議題であると思いますので、感じたことを申し上げます。落合委員もおっしゃいましたが、私は東部に行くことが多いのですが、若い方たちが会社形式の大規模な農業をやっているのがこの頃、目につくようになってきています。高いマンゴーやメロン、イチゴ、み

かんなど、フルーツが主ですが、観光バスなども来て大盛況にやっているのがすごいなと感じております。ですが、地元の周りの方たちに聞きますと、小さな農業というのは本当にやっていけないし、市場に出すのも大変だということで、無人販売とかそういうところに出したりして何とか少しずつ日銭を稼いでいる、という話も聞いたりしますので、またそういう小さな農業の方たちにも支援していただくにはどうしたらよいかということを考えていただきたいと思います。

それともう一つ、お茶の話になりますが、最近メディアなどで見ますと抹茶がすごく品薄で、価格が高騰しているとか、商品が無いと聞きます。静岡県は日本一の茶の産地でありますから、抹茶に転換できたら良いのにと感じます。私もなるべく教室などにおいても、粉末茶を使っています。健康増進課にも協力をしていただきまして、教室の子どもにはティーバッグの茶を配布しています。急須がないお宅もありますので、ティーバッグを2つ持って行って、子供に分けて、「一つは水筒に入れてください。もう一つは家族と一緒に飲んでくださいね。」と言って、私もこれまで1,700人ぐらいの子供たちに分けておりますが、とても喜んでくれています。また、普段は麦茶を飲むことが多いようですが、お茶を飲んでみたら、冷たいお茶が美味しかったという人もいました。家庭であまり茶葉を入れて飲まないと思いますが、それをどのように愛飲するように持っていったら良いのかなと感じております。ぜひ、お抹茶や粉末茶のことを考えていただけたらなと思っております。以上です。

(森田会長)

抹茶については多分、県としても増やして有機抹茶など、最近面積が増えてますよね。お茶の話、抹茶の話で何か答えられますか。

(佐田お茶振興課長)

お茶振興課の佐田と申します。

やはり今委員が仰ったとおり、抹茶や粉末茶の需要が、国内外含めて非常に増えております。ただ、静岡県の場合は、煎茶の製造販売、生産が非常に多いので、需要に応じた生産構造の転換ということで、今検討を進めているところです。10年くらい前からドリンク茶への対応については進めてきたのですが、抹茶、粉末茶のところまで来ておりませんので、今後、そのあたりを進めていきたいと考えております。

(渡邊委員)

どうもありがとうございました。配るときに、いつも「静岡茶」と書いているので、強調して欲しいです。

(佐田お茶振興課長)

県もリブランドしながら広めるようにしたいと思います。

(森田会長)

はい、お茶まつり 2025 でも頑張っていたきたいと思います。それでは最後になりますが、戸塚委員、お願いいたします。

(戸塚委員)

大変お世話になります。大田市場の方で青果卸をしています、東京青果の戸塚と申します。皆さんのお話を聞いて、私達も一番危惧してるのは農家の減少です。ここ5年で、東京都中央卸売市場の野菜の入荷量が毎年5万tずつ減ってる状態で、5～6年前までは150万tあったものが、昨年が130万tで、過去この5年の中で一番減り方、減少率が高いです。ひと頃は170万～180万tあったのです。さらに、野菜のキロ単価は昨年初めて300円を超えました。その前の年が271円です。

確かに、昨年の11月以降、このような天候で単価が上がったわけですが、産地というのは、大体こういう会議をやると、必ず「厳しい、農業は厳しい」という話をされるので、そういうお話をすると、若い子はやはり農業をやりたいなくなると思います。ですから、農業、これから面白いぞと、そういう魅力の発信をしていかないと、なかなかやっていけないかなと思います。私も会社に入って40数年経ちますが、やはり消費者の皆さんに産地を見ていただくとともに、生産者の人たちにも、量販店さんや加工業者さんを見ていただくというのが大事で、コロナ禍でそういうことがなくなって交流が減ってしまったのですが、再度そういうことをやっていかないといけないかなと思います。

私事で申し訳ないですが、私も静岡の出身で、甥が5～6年前、会社勤めを辞めて、今、農業をやっています。かなり魅力を感じてやっていて、兄と姉と3人でやってるのですが、私もたまに実家に帰って会うと、目の色が変わっているんです。ですから、やはり農業に魅力を感じてやっているのかなと思っています。

私が会社に入った頃は、色々な産地に出向いて膝を付き合わせて農家の皆さんとお話をしました。それをする中で、すぐに何かはどうなるかということは、なかなか無いとは思いますが、そういったこともやっていかないといけないと思います。あとはこれだけ天候が荒れてますので、いかに単収を上げるか、今までの作り方、同じような作り方では単収はなかなか上がらない。特に露地野菜ですと、畝間を高くして雨でも流れないようにしていますが、これだけ線状降水帯など今まで聞いたこともないようなことが起きていますので、それらに対応した栽培技術を、県を挙げて進めていかないといけないかなと思います。

また、適正な価格形成の話になりますが、この価格高騰になる3～4年前から農協さんへ行くと、最低これだけの経費が掛かっていますよ、という資料をいただいていますので、それをしっかり仲卸さん、八百屋さん、それからバイヤーさんまでお繋ぎをしています。ですから、この価格転嫁というのは、全てではありませんけども、大分浸透してきたのかなと思います。この話におきましても、バイヤーさんが産地に来て、これだけ経費が上がっているという現状を見てもらうことが一番大事で、そういう交流をして

いくべきかと思います。

あと一つ、物流 2024 年問題で、逆に静岡県は恵まれてると思います。九州、北海道、東北などは、この 2024 年問題で、なかなか関東に荷物が来られず、来ても 1 日遅れてしまう。3 日目販売が 4 日目販売になってしまいます。逆に静岡は、関東では近在産地の感覚でやっていますので、そのあたりももっと理解をしてほしいなと思います。簡単ですが以上です。

(森田会長)

はい、ありがとうございました。委員の皆様からただいまコメント、御質問をいただきましたが、もう少し時間はございますので、もし他の方の意見を聞いて、またそれに対して思ったことがありましたら、御発言いただきたいと思います。

(上村委員)

戸塚委員にお伺いしたいです。今回、農水省の方からは、合理的な価格ということで打ち出されましたが、これまでに再生産価格とか、適正という別な言い方もあったと思うのですが、合理的というのはどういう意味合いだとお考えですか。

(戸塚委員)

合理的というのは、なかなか難しい表現で、実は明日、そういうお話の打ち合わせがあるのですが、とにかく、産地によって違うわけです。例えば同じタマネギでも静岡から出して東京へ持ってくる、淡路から持ってくる、北海道から持ってくるものがありますが、一概に、全ての産地が同じ価格というのは無理だと思います。ですから、個々に産地の経費、それから運賃、その辺も鑑みながらということだとは思っているのですが、少し答えになっていませんが、難しいところです。

(森田会長)

二つ目の議題のところでもう一度やりましょう。そのあたりのところは、県の意見とか国の様子などを、またお伺いしながら、議論していきましょう。ほかに何かありますか、はいどうぞお願いします。

(山本委員)

県に伺いたいことは、少し前に燃油対策の補助金が出ていたと思いますが、今年もありますか。

(石川農業局長)

去年は国の補正予算で物価高騰対策の交付金があり、今も国の補正予算で交付金が計上されていますので、それにどう対応していくかという状況です。今日時点で言えるのはそれくらいです。

(山本委員)

肥料の方はどうですか。

(石川農業局長)

肥料の支援は現時点では議論されておりません。

(山本委員)

県の財政の話でもあるので、農業だけということにはならないことは重々承知をしておるのですが、なるべく助けてもらいたいなという思いもあります。私の経営も、重油代を見たらびっくりするような状況なので、その辺をぜひお願いしたいなと思っています。

あと、よく私たちの仲間でも話をさせてもらうのですが、農家は地元の、例えば草刈、川の土手とか排水路で草刈りなどを無償でやっています。だから、今の景観が保たれているのは農家のみんなが自分の自覚の下でやってるってということで、わかっていただきたいと思えますし、そこに補助が欲しいというわけでもないのですが、地元の景観を保っていくのに、県でも少しでも地域に還元してもらえれば嬉しいと思っています。以上です。

(森田会長)

そういう問題は、国の補助などが無いと難しい、色々な産業、農業だけでなく、多分皆さんが苦勞されてるところかなと思います。そのあたりのところも、次の説明である価格の話とも、当然リンクしてくる話かと思っています。

どうぞ、県の方でお願いします。

(岩崎農地局長)

農地局長の岩崎です、ありがとうございます。先ほどの草刈りや景観維持の活動についてですが、「多面的機能支払交付金」という制度がございます。これはメニューが色々あるのですが、例えば田んぼで一反10aあたり3,000円を交付しています。ただ、個人の方に分配するわけではなくて、一つの協議会と言いますか、組織を作っていただく必要があります。

(山本委員)

町内会のようなものですか。

(岩崎農地局長)

そうです。そちらを使っただけであれば、ある程度、例えば草刈り機の換刃とかを買えるような程度のお金ですが、こちらから支援できると思いますので、御活用いただければと思います。

(森田会長)

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

(上村委員)

「多面的機能支払交付金」を正に地元でやっているのですが、お金が足りない状況です。多分、日常的に草刈り機を使われない人たちが作業をやられたりするので、ものすごく時間が掛かっているわりには作業が全然進んでいかなかったりします。我々にダイレクトにやらせてもらえるような、予算の付け替えみたいなことはできないのでしょうか。

(岩崎農地局長)

ありがとうございます。「多面的機能支払交付金」は県としても、国へ単価のアップの要請はしてるのですが、なかなか認められません。財政負担が大きく、維持管理を継続するような予算なので、農水省も予算折衝に苦慮しているようです。

それから、委託のような形で、草刈りを協議会から農業法人さんをお願いする、というやり方も制度上可能です。あまり高い単価になるかはわからないのですが、そういうやり方もできますので、農林事務所に御相談いただければと思います。

(森田会長)

はい、ありがとうございます。はいどうぞ。

(水崎委員)

先ほどの渡邊委員の御意見にも関連するのですが、私も浜松市天竜区春野町でお茶を栽培しているのですが、以前は高級煎茶の産地ということで、地域全体が潤っていた時代がありました。しかしながら、今、食の多様化ということもあり、急須で煎茶を出して飲むという文化も変わってきていると思います。最近、嫁いでいる私の娘から、「お父さん、急須を洗うのは面倒だよ」と言われました。茶農家の私としては少しショックでしたが、それではティーバッグにすれば良いか、ということで、煎茶をティーバッグにして渡しています。今はスマホ年代の若者たちのお茶に対するイメージは、急須ではなくペットボトルという感覚に変わってきていると思います。そういう中で、煎茶の生産は継続していきながら、粉末茶や、外国へ輸出できるてん茶を増やしていくことは避けては通れないと思っています。鹿児島県の友達からは、鹿児島県は抹茶の方にシフトしていく、県を挙げてシフトしていくという情報をいただいております。そのあたりも今後、高付加価値のお茶を栽培する、特に中山間地の急傾斜地は茶園が放置されて、景観も悪くなっているのが現状ですので、県の基本計画の中にも組み込んでいただきたいです。コーヒーを輸入しているのだから、日本は緑茶を輸出するんだというような、コンセプトも必要と思っています。以上です。

(山本委員)

私はこの間、タイへ行って来ました。バイヤーから聞いた話では、日本からのお茶の輸入量のうち1割しか煎茶がないそうです。残りの9割は抹茶だそうです。けど、抹茶を作るのは結構大変です。人件費も多分煎茶の3倍ぐらい掛かるし、資材費も高い。だから、そう簡単にはいかないです。皆さんがすぐ「てん茶にすれば」と簡単に言うのですが、その資材費がものすごい。100mほどの被覆する資材が1本何万円もするんです。それを掛ける手間と外す手間と、風が吹いたら直す手間を考えると、そう簡単にはいかないということも分かっていたきたいと思います。以上です。

(森田会長)

またそのあたりの対応も県も考えてらっしゃると思います。私の方から一つお願いします。県の方針の中の19ページのところで、新しい政策で、これから一番の目標として、これまでは県としての農業産出額を増やすという計画を立ててきたのですが、新しい計画についてはそうではなく、1経営体あたりの農業生産出額の増加を目指すというところが、変化がある大きな点ということです。この県の方針について、御意見や反対意見がありますか。なければ、1経営体での農業生産出額の増加という新しい指標で、次期の計画を進めていただくというところでよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし。

(森田会長)

ありがとうございます。全体を通じて私の方からは、18ページの、扱いとしては「その他」になっていますが、情報発信の仕方というのが一番重要だと思っています。これは従来からも言われていますが、これからも必要だということは、今皆さんの方から色々伺った御意見の中にもありました。消費者に届ける発信の仕方もありますし、農業者に対する発信の仕方、ちゃんと情報が届くようなやり方を、ぜひ、特に若手の職員の方に、インスタグラムなど色々なものが作られていますので、そういったものも活用しながら、工夫していただければと思っています。また、できるだけ、県の政策で良いものは、どんどんメディア等を通じて、テレビ等を使って発信するなど、色々な工夫をしていただきたいです。

それから、若手を入れての庁内ワーキングについては、非常に皆さんの期待があると思います。農業関係だけではなく、幅広い多様な方々の意見も入れていただければと思います。

この審議会も、6月ぐらいにもう一度開催されるということでしたので、途中途中のところで、私達もチェックしながら、意見を言っていきたいと思いますので、その点も御了解をお願いします。

それでは、まず一つ目の審議事項については、ここまでとさせていただきたいと思い

ます。続いて、議題の二つ目、農産物価格形成について事務局から御説明をお願いいたします。

(勝地農業戦略課長)

はい。それではお手元の資料2を御覧ください。

私から、農産物の適正な価格形成について、情報提供させていただきます。

まず今回この議題とした農産物の適正な価格形成につきましては、国が「食料・農業・農村基本法」の改正により、その基本施策の中で、食料システムを通じた食料の持続的な供給に向けては、農産物や食品の適正な価格形成に取り組むということが大きくうたわれました。このため、この価格形成について、本日御出席の委員の皆様、生産から流通、小売、消費の様々な分野の皆様に、まずは理解の増進を図っていき、併せてそれに必要な環境整備をどうしたらよいかということについて、御意見をいただく場を設けさせていただきました。まず私から、国の動向や、生産コストと農産物価格の状況、あるいは価格形成の特徴、最後に県内外で、現在、価格形成に向けて、取り組まれている事例を御紹介させていただきたいと思っております。

資料をめくって2ページ目を御覧ください。まず国の動向についてです。今お話したように、法改正により、合理的なコストを考慮する仕組みを構築するということが、先日新聞報道にも出ましたが、食品等流通法と卸売市場法を改正する形で、法的な位置付けをしていくことになったとのことです。

次の資料3ページ目を御覧ください。もう少し詳しくお話しますと、生産から商品に至る関係者の代表者が集まり、適正な価格形成に関する協議会が国で令和5年から設置されております。この中で適正取引の推進の仕組みづくりについて検討がされているところです。具体的には今、分野別ワーキングという形で、牛乳や豆腐・納豆、これに加えて、米と野菜についても11月にワーキングが立ち上がり、この中で価格交渉の根拠となるコスト指標の検討などが先行して始まっております。コスト構造の実態がまだわからないため、米や果物、野菜やお茶などの品目について、各段階における取引価格や費用などを調査し、品目ごとのコスト構造の実態を明確にすることに取り組んでいると聞いております。今回の改正法案は、国会で審議される予定になっておりますが、この資料の下段の中に検討中と記載しておりますとおり、適正価格というのは、小売などの買手と、生産者である売手が共に、努力義務をするということをやうな方向です。また適正価格で取引されているかを監視するために、国の地方農政局にGメンを配置して監視していくという報道もございました。最後のコスト指標の作成については、今、各品目について進められておりますが、まだ具体的な内容は示されておられません。

次の資料4ページを御覧ください。これは現在の生産コストと農産物価格の状況について説明する資料でございます。左側、農業生産資材の価格指数の推移で、こちらが生産コストですが、近年の世界的な穀物需要の増加とか、エネルギー価格の上昇、更に不安定な世界情勢や円安などによりまして、燃料や飼料・肥料などの価格が令和4年頃か

ら上昇して、高止まりしている状況になっています。右側のグラフはそれに対して、農産物の価格がどう推移しているかという表です。最近では鳥インフルエンザで、鶏卵の価格が上昇したということがございますが、それ以外の品目については、ここ5年ぐらいまでは概ね横ばいで推移していて、この1年間で上昇したコストが販売価格に転嫁されにくい状況が続いてきているのではないかと思います。なお、令和6年の夏以降、高温や大雨などの影響により、生産量が減って需給バランスが崩れる中で、米や野菜、最近では果物、例えばみかんなども値上がりが続いています。今後、その需給バランスが正常化した場合に、個々の価格がどう変化するかは、まだ不透明な状況でございます。

続いて資料5ページ目です。これは生産段階における価格転嫁の状況で、意識調査をしたものです。日本農業法人協会のアンケート調査では、このコスト高騰を受けまして、価格転嫁をしたところは45%、逆に価格転嫁できていないという方が55%で、まだまだ半数以上が価格転嫁できていない状況にあることがわかっております。

続いて6ページ目を御覧ください。これは、先ほどお話がございましたが、生産コストと農産物価格をどのように経営コストで把握していくかという県の取組です。生産現場では、生産コストの上昇を、農産物価格にどの程度価格転嫁していくのか十分把握できていないという声が上がってきていたため、県の農林技術研究所において、生産コストを見える化して、買い手に説明できるように燃料や肥料、資材などの費用を販売単価に反映できるような経営評価シートを開発し、生産現場で活用を始めたところでございます。

続いて資料7ページになります。農産物の価格形成の特徴を簡単に整理させていただきました。価格転嫁が遅れている要因としまして、流通や取引形態が非常に多種多様で複雑であるということ、天候などで需給バランスが崩れ価格変動が非常に大きいこと、あるいは価格上昇によって国産品から輸入品に変わってくること、これらが、農産物の価格転嫁における特徴ではないかと思っております。

最初の流通取引形態が多種多様というのが、次の8ページの資料でございます。こちらは農産物が最終的に消費者に届くまでの流通形態を図示したものでございます。右側は、生産者、一番左が消費者という流れになっています。この図のとおり、市場や相手など色々な取引形態があって、中間に流通や加工業者など色々な方が関わっているなど、多種多様で複雑な状況になっています。また、この中で、赤丸で囲ったように生産者の段階では生産規模は約10兆円であったものが、最終消費者には84兆円という付加価値がつけられた状態で消費されている状況でございます。

次の9ページを御覧ください。こちらは農産物の価格変動についてです。代表的なものとして、主食用米の価格を平成2年からグラフ化したものでございます。天候や需給バランス、例えば令和5年にはいわゆる令和の米騒動もございましたが、一時的にバランスの崩れによって大きく変動しています。令和6年以降はまた同じように急激に上昇していることがわかるかと思います。

次の10ページを御覧ください。そのような中で今、どのように価格転嫁をしようとし

ているのかという事例をいくつか紹介させていただきます。次の11ページから4つほど紹介させていただきます。

まず11ページは、県内のJAしみずバラ部会の取組です。農家の所得維持に必要な取引価格をデータで見える化して、左下にございますように、1本当たり今よりも5.2円高くする希望価格を作って、卸売業者様へ要請しました。花については需要期・非需要期がございますが、この非需要期のところで、右下の赤枠で囲んだように以前よりも1本当たり2.26円と、5円までは届きませんでした。この生産コストを見える化したことによって、取引先等との交渉に使い、価格転嫁ができた事例です。

続いて12ページを御覧ください。こちらはJA全農いばらきの取組です。

こちらでは、農産物36品目について、資材費6項目の上昇額を試算し、生産コストを見える化して、取引先と交渉した事例です。取引価格の値上げに応じる取引先も見られて、価格交渉の場で、生産の上昇を客観的にお示しすることが重要であると再認識された事例であると思います。

次の13ページです。これはJA静岡経済連で把握した生産コストの表でございます。こちらは赤枠で囲みましたように、経営費を見える化したものです。平成28年と令和6年で比較をしていますが、この表でわかりますように大幅に上昇しています。例えばミカンでは、1ケース1,870円が2,530円と、35%の経営費が増加しています。こういうものを、市場関係者の方にお示しして、販売価格への反映の御理解を働きかけている状況です。

最後に14ページです。農業ではないのですが、商工業における事例ということで御紹介いたします。全国知事会において、地方自治体の取組の最優秀として表彰された事例です。埼玉県で開発した、商工業における価格交渉ツールです。主要な原材料価格の推移の資料を簡易に作成可能で、誰でも無料で使えるツールです。こちらを活用することで生産費の上昇を客観的に見える化し、適正な価格転嫁の実現に繋げていく取組でございます。

以上、少し駆け足となり申し訳ありませんでしたが、私からの説明は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

(森田会長)

はい、ありがとうございました。ただいま県当局からの説明がありましたが、これから皆様の御意見、御質問を伺いたいと思います。特に生産、流通、消費のそれぞれの立場からの御意見をまず伺いたいのですが、時間の関係もありますので、最初に私の方から指名させていただきます。まずは、市場の関係で戸塚委員、そして消費者の関係で中村委員と渡邊委員、さらには生産側を代表して杉山委員、この順番で4名の方にまず御意見をいただきたいと思っております。その後で、それらを踏まえてさらに皆さんからの御意見をいただきたいと思います。ではまず、東京青果の戸塚委員、お願いいたします。

(戸塚委員)

はい。先ほどもお話ししたのですが、ここ2、3年で各県、色々な産地で、資料の13ページに表示してあるように、細かく、例えば肥料価格がこれだけ上がりました、燃油がこれだけ上がりました、資材が上がりました、コストが前年よりも何割上がっていますという資料をいただきまして、それを量販店さん、それから中卸さん等にお示しして理解をしていただいております。

そういう中でも、需要と供給のバランスが崩れた場合には、荷物が集まりすぎて、どうしても価格相場が落ちるようなこともままあるわけですが、そういう場合には、あまり価格を気にしていると、せっかく良いものを作っても、流通在庫になってしまい、価格がそれ以上に下がってしまうような場面もありますので、需要と供給のバランスをしっかりと見ながら販売していかなければならないと思います。それからあと一つ、このところキャベツをはじめとする色々な野菜の価格が上がっているのですが、例えば品目によっては年間契約をしたり、時期別の契約をしたりしているものもあります。その契約価格を上げていかななくてはいけないということで、令和7年度の契約価格の交渉を、今進めている状態ですが、産地と理解をしながら価格を上げていかななくてはならないという動きをしております。このように、できるだけ価格転嫁ができるよう、市場としてもこれから色々と考えていかななくてはならないと思っています。

去年から今年に掛けてはこのような異常な天候が続いていて、再生産価格とは言いますが、キャベツが高くても農家は決して儲かっていないという話もよく聞きます。ですからそのあたりの理解もしっかりしていただき、消費者の方、末端の方に提供してもらうことが大事だと思っております。

(森田会長)

はい。ありがとうございます。中村委員、お願いいたします。

(中村委員)

今いろいろお話を伺いまして、とりわけ8ページのところの国内生産（生産者）で9.7兆円だったものが、私たち消費者のところに来るときには8倍の83兆円になっていることに大変驚きました。適正なコストの転換を進めることはとても大切なことで、農家の方がいらっしやらないと、静岡県は健康寿命がとても長いということですが、私たちが農産物を食べていけなくなってしまうんです。そういう意味でも、適正なコストの転換を進めることは必要だとは思いますが、市場が混乱したり、購入できない価格になってしまったりすると、消費者の利用が離れてしまうので、そのあたりも踏まえながら慎重に進めていただけたら嬉しく思います。

農産物だけではなく、生活全般の費用、電気料金など色々なものが高騰している中で、私たちの収入というのは限られています。その中で皆さんにどのようなことを工夫しているかお伺いしたら、「メリハリ消費」というそうですが、自分にとって大切で、お金を掛けたいところにはお金をかけるのに対して、そうでないところにはとにかくお金

を掛けないような消費をしているという方もいました。特にお米の価格についてですが、この主食であるお米が安定的な価格で供給されないと、私達は主食としてお米を食べていけなくなってしまうので、安定的な価格で供給されるために、生産者が再生産可能な価格としつつ、中間流通の実態や課題も含めて調査、検討をしていただき、そういうものが私達消費者のところにわかるような形で、一人一人の消費者のところに必要な情報が届くようなことをしていただけたら、大変嬉しいことだと思っております。以上です。

(森田会長)

はい。ありがとうございます。続いて渡邊委員、お願いいたします。

(渡邊委員)

はい。私も食品流通の多様と複雑さの関係で、国内生産者から消費者の私達に届くまでに価値が約8倍になるというのには驚きました。加工流通、販売の間で、そんなに費用が掛かっているというのが、本当にびっくりしました。

一昨年ぐらいは大根が1本100円とか、キャベツが1玉100円で売られており、こんなに安くて良いのかと疑問で、農家の方に申し訳ないと思っていました。キャベツも去年は2倍や3倍の価格になりましたが、1玉のキャベツで3～4回使えるのですから、私は決して高いとは思わなかったです。1回の消費で考えれば、100円ぐらいで使えるよね、と家族とも話をしていたところです。キャベツ一つを生産するのに、これだけ重たいキャベツを農家の方たちが、どれだけの思いで生産して出荷しているのかと考えています。

やはりメディアの影響もすごくあるのではないかと考えています。煽っていると言いますか、キャベツはスーパーでも高くても400円くらいなのに、1,000円ぐらいの特に高いところをわざと出して、こんなに高いのだからどんどん高くしても良いんだ、と思わせてしまうような影響もあるのかなと思いました。よく高齢者の教室などにも行くのですが、高齢者の国民年金で生活しているような方が、米やパンなどは買っても、卵や野菜までは買えないと仰っています。やはり価格が高くなると、食生活がとても心配になります。せっかく健康寿命日本一の静岡県になったのに、こういう状況が続くと、順位が落ちてしまうのではないかと危惧されることもありますので、適正な価格については、県の方でもしっかりパトロールをしていただけたらよいと思っております。

それと、先ほどのお茶の件ですが、抹茶にするとすごく費用が掛かるという話がありました。私もお茶やっておりますが、抹茶というのは茶せんがないとなかなか溶けないし、家で簡単に飲もうと思っても飲めないのですが、粉末茶の場合は、スプーンでかき回すだけで簡単に飲めますし、お料理やお菓子など色々なものに使いやすいです。私も自宅にある煎茶をミルで粉末にして使うようなこともありますので、「簡単に溶けるお茶」とか「お菓子・お料理にも使える」とか、そのようなメッセージをつけて売ればたくさん売れるのではないかと考えていました。

すみません。お願いいたします。

(森田会長)

ありがとうございます。杉山委員よろしくお願いいたします。

(杉山委員)

はい。今、渡邊委員がおっしゃったテレビの報道については我々も非常に危惧しております。例えば工業製品などはコストが上がると工場は大変ですねという話になるのですが、野菜の場合は消費者が鍋ができませんとか、とにかく高いことが悪いという報道がされてしまいます。ですから、我々も報道機関に対して生産現場のことを踏まえた報道をしてほしいという申し入れをこれまでも何回かしています。

先ほどの資料の中にも、国の協議会の話が出ていましたが、最初は再生産価格、次が合理的価格、最終的には努力義務という、それぞれが努力をなさよという話になったことについては、非常に失望しています。しかしながら、先ほども御意見があったとおり、需給バランスで物が動くというは仕方がないところです。ただ、生産者と買手の間でお互いに努力をなさよということだけではなくて、やはり国などが入って個別交渉するとか、流通のところで付加価値が上げられているのでそこに支援をするとか、そのようなことをしっかり政策としてやっていただくことが重要ではないかと思っています。我々生産者団体としては、そうした働きかけを国に対してもしっかりやっていかなくてはならないのですが、いずれにしても生産者がしっかりと経営費を把握してないといけませんので、それについてはやはり県の技術原単位（主な作物別に標準的な経営費・労働時間等を示す指標）の、経営費のところをしっかりと作っていただきたいです。今は平成22年くらいから更新されていないものもありますので、県にはその最新版をぜひ作っていただくようお願いしたいです。

もう一つは先ほども申し上げましたが、消費者の方々にやはり理解をしていただく、現場に来ていただくということも重要だと思っています。そういうところを県も、我々団体も努力しますが、一緒になって進めていければと思っていますし、我々は食育ではなく食農教育と言ってるのですが、そういうところも、我々生産者団体ももう一度見直して、子供たちから親御さんまで御理解いただくような場を作っていただきたいと思えます。また、消費者の方にも御協力いただければと思っています。以上です。

(森田会長)

ありがとうございます。4人の方から、それぞれの立場からの御意見をいただきましたが、これらを踏まえてまた皆さんの方から何か言いたいことがありますか。

(山本委員)

よろしいですか。値段が高騰するには訳があって、基本的には量がないということですので、先ほど戸塚委員も仰っていましたが、決して農家は儲かっていません。キャベツがこんなに高くても、東京では握り拳ぐらいのキャベツしか売っていない

ようなのが実態です。100 植えても、出荷できる大きさのものは 30 くらいしかなくて、あとの 70 はそのような小さいもので、ほとんどお金にならないようなものしか収穫できないような状況です。農家としても、消費者のことも考えますと、適正価格は大事であっても、あまりにも高いと消費が落ちて食べなくなったり、給食のメニューから外されたりすると、つらい部分であります。

ですので、やはり給食で使ってもらって子供たちが食べるという流れを、私達も作っていかなくてはならないし、農協さんや市場さんをはじめとした全ての方が潤うような価格帯になれば一番良いと思っております。農家も決して高い値段を望んでいるわけではないということを皆さんに分かっていただきたいというのが私の思いです。よろしくお願いします。

(森田会長)

はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。はい。上村委員。

(上村委員)

今、技術原単位のデータが最近ずっと更新されていないということをおっしゃられて、私も昔聞いたのですが、かなり予算が掛かるという話だそうです。ただ、今は作物の種類も昔と大分変わっているし、指定産地になっているような品目もあるので、できれば 5 年に 1 回とか、そういったペースで定期的な更新を継続的にお願いしたいと思っています。

(森田会長)

ありがとうございます。はい、県の方からお願いします。

(石川農業局長)

技術原単位の件お話がありましたので御説明申し上げます。実はこれは職員で策定しているものであり、基本的に 5 年に 1 回ぐらいのペースで更新していたのですが、栽培品目も非常に増えている中で、正直なことを言いますと、更新するには手が掛かります。非常に時間と労力が掛かるので、なかなかいつでもできる事でもないです。

ただ、今回はこの価格形成の問題もありますので、改訂を進めていければと思っております。たくさんのはすぐにできませんが、まずは主要な作物は最新のものに切り替えていくことが必要だと我々も思っており、進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(森田会長)

はい。ありがとうございます。他にございますでしょうか。

私からになりますが、「適正」という言葉を使うと、それより離れて安くても高くても間違ってるようなイメージがあります。日本人は真面目なので、適正価格が 300 円と言われると、300 円を守らないといけないと思う人が多いと思います。

私が思うには、需給バランスとか生産コストとか、色々な動きのある中でのお話とは少し違って、本来は、何と言えよいか、消費者も農家の生産者も納得する目安的な価格がちゃんとあればよいと思っています。それは一つの決まった価格である必要はなく、何円から何円というある程度の大きな目安があって、それよりも高いときは生産が結構ひっ迫してるとか、需給バランスの中で価格がこう動いていくということが分かるようになっていけば良いのではないかと思います。そのように、価格がある程度の決まった幅の中で動いていくような努力を、皆さん色々なところでしていくことが大切だと思います。そのような形になった方が皆さんも理解しやすいのではないかと思います。

農水省はどう考えるかわかりませんが、私の生活実感としてはそのように思いますので、また県で技術原単位を作るときも、もしかしたら、決まった価格を定めるよりも、ある程度変動を見て、少し幅を持たせたような、原単位を作れるような形にしておく、動きやすいのかなとも思います。これは私の個人的な意見なので、もしも取り入れられるようでしたら、参考にしていただければと思っています。

また、農水省の議論があまり開かれてなくて、私達はどのような議論があるのかよくわからないのに、適正価格を決めるような動きになっているので、開かれた議論をしていかないといけないのかなと思います。

消費者の方はお米が高くて、また生産者の方は資材高騰や異常気象もあって生産が苦しく、安定生産が非常に厳しくなっている。今このような状況であるからこそ、こういった機会を使って開かれた議論でみんなが理解していく必要があると思います。お米が高くなっても、このあたりの価格帯であれば仕方ないなど、色々な人が納得感が出るような形で議論をしていくことが必要ではないかと思っています。また県の方でも、ぜひ国の議論を皆さんにもわかるようにお伝えいただきたいと思っています。

ここでの議論等を踏まえて、色々な方に理解していただくような形での努力が必要かなと私は思いました。ありがとうございました。少しまとめ方としては良くないかもしれせん。

話が一つ目の議題に戻りますが、基本計画の策定方針については、今回、皆さんからも、この方向で進めるということで御理解いただいたということにさせていただきま。県当局には今日様々な御意見を出させていただいて、中には個人的な思いもありましたが、それらをぜひ基本計画や、価格形成に関する事、国への意見等に生かしていただければと思っています。

今日皆様には様々な御意見いただきましてありがとうございました。また、円滑な議事に御協力いただきましてありがとうございました。二つの議事については以上にさせていただきます。

それでは進行を事務局にお返しします。よろしく願いいたします。

4 閉会

(勝地農業戦略課長)

はい、議論をありがとうございました。議事は以上となります。委員の皆様におかれましては、様々な御意見をいただきましてありがとうございます。また円滑な議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。それでは閉会に当たりまして、農林水産担当部長の田保から御挨拶を申し上げます。

(田保農林水産担当部長)

本日は委員の皆様、活発な議論をいただきましてありがとうございます。

また、森田会長には時間内にうまくまとめていただきましてありがとうございます。

食と農の基本計画、これから見直しをしていくことで、方向性につきまして皆様方から御了解いただいたということで、これから具体的な施策に入っていくわけですが、要望いただきました議論、様々な議論がございましたので、これらについてはしっかり盛り込んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また価格形成の件につきましては、今日非常に活発に御議論いただきました。やはり非常に注目度が高いところございまして、私ども、県といたしましても、国の動きが非常に気になるところでございまして、国とも意見交換をしたいと言っているのですが、なかなか情報がない状況でございます。そのような中で、本日は生産者の方々、流通、消費者の方々などが集まる、正にこの場が、静岡県の価格形成をこれからリードしていく会議の場となると思いますので、引き続き、皆様方には御協力いただきますようお願いいたします。

それらの取組をもって、静岡県の農業が持続的に発展していけるような、また守っていけるような、施策に位置付けてまいりたいと考えておりますので、今後とも御支援いただきますようよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

(会場)

ありがとうございました。

(勝地農業戦略課長)

本日は長時間にわたる御審議ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第1回静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。